

2021年度

事業計画書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

事業計画の概要	(1)
I. 公益事業	(3)
1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業		
(くにたち市民芸術小ホール)	(3)
2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (くにたち郷土文化館)	(4)
3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業		
(くにたち市民総合体育館)	(6)
4. 共通公益事業 (総務課)	(8)
5. 指定管理事業 (各館共通)	(8)
II. 収益事業等	(8)
1. 付帯サービス事業	(8)
2. その他の事業	(9)
III. 管理 (法人管理事業)	(9)
1. 役員及び役員会等に関する事業	(9)
事業計画の内訳	(10)
1. 自主・共催事業	(10)
(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業	(10)
(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業	(14)
(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業	(18)

事業計画の概要

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壤を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

芸術小ホールの2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け自主・共催事業、貸館事業の双方で活動が大幅に制限されました。2021年度においても不安定な状況を想定しつつも芸術振興の歩みを滞らせることがないよう、市民に利便な施設利用と芸術活動への参加を奨励する事業を行っていきます。

あわせて、芸術小ホールおよび市事業の平日開催を促進し、市民が施設利用・予約を行いやすい環境を整備することで市民利用日数と利用収入の増加を目指します。

事業では、市内外の芸術団体、学校、各種文化施設等との共催・連携により芸術的価値とスケール感の追求を目指します。また活動の対象者を拡げ、乳幼児を抱える子育て世代の市民、高齢者、しうがい者、外国人、ひきこもり者などを含め多くの市民が地域での活動に参加しやすくなる社会的包摂機能を芸術文化が担う方法を模索していきます。活動への参加方法も、舞台鑑賞のみならず出演や参加をする機会を設けることで新たな価値観や人生の豊かさを享受できる事業を行います。

これらの動きや事業について、2019年度から本格的に取り組み始めたSNS(ツイッター)とデジタルサイネージの活用、2020年度から導入を始めた財団メールマガジン、動画配信サイトYouTube利用による事業の紹介を引き続き進め、広報業務のさらなる充実をめざします。

施設の運営・事業展開にあたっては「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基

本計画」の理念を見据えながら進めていきます。

また、2015年、2018年に開催された「くにたちアートビエンナーレ」事業を見直し、2020年度から進めているアーツカウンシル東京と連携した(仮称)くにたちアートプロジェクト事業を引き続き展開していきます。

この事業は、2020年度に実施したオープンセミナー「行政施策をアートでデザインする」で集約された課題等を踏まえて、アートやデザインを活用して課題解決や新しい文化をつくることを目指し、市内外の様々な主体が連携、協働する拠点づくりを進めていきます。

次に、谷保天満宮、旧本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の1つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

郷土文化館の2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、春季企画展の短期終了、講演会およびイベントの中止や人数制限での開催など活動を制限されました。それらを補完するために「おうちで郷土文化館」のように参加できなかった方が家でも楽しめるオンラインでの動画や資料の公開を実施してきましたが、2021年度も引き続きオンラインでの公開の充実を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの方がスポーツに親しむ機会を奪われています。参加していた事業が中止になったり、感染を恐れて自重したりと理由は様々ですが、特に屋内スポーツでは大きな影響が出ています。さらに4月から10月まで、市民総合体育館の第一体育室等が新型コロナのワクチン接種会場になるため使用できません。このため恒例のファミリーフェスティバルも中止になりました。このようにスポーツ環境が悪化しているため、市民総合体育館では、新型コロナウイルス対策を徹底し、安心してスポーツを楽しむことができる環境を整えていきます。

東京オリンピック・パラリンピックについては、オリンピック種目について体験会を開催してきました。今までには「新しいスポーツに挑戦」という観点から種目を選定してきましたが、2021年度は「東京オリ・パラの遺産としてこのスポーツが広まった」との観点から種目を選定して体験会を開催します。

子ども対象の事業では水泳教室について見直しをしていきます。新型コロナウイルスのため、2020年度は公立小学校では水泳指導が一切ありませんでした。最も大きな影響を受けたスポーツといえます。そこで、市と共に小学生初心者水泳教室や各学校に協力している夏休みの水泳指導などを含め、見直しをしていきます。

また、主に高齢者を対象にした事業では、申込不要で希望者はいつでも参加できる事業の充実を目指します。2020年度はインターバル速歩の充実に取り組みましたが、新しい種目の開催に取り組みます。

このほか、2021年度に市が設立を目指す総合型地域スポーツクラブをはじめとした市内関係機関との連携は引き続き強化を図ります。

以上、2021年度においても、3館の施設運営にとどまらず、各機関と連携して文化、芸術、スポーツによる地域づくりをめざします。

以上の柱に沿った2021年度の事業計画は、次のとおりです。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール)(定款第4条第1号) (2021年度の事業目標)

予期せぬ社会情勢に柔軟に対応しつつ、引き続き貸館事業と自主事業それぞれの充実を行うことで互いに補完し収入と運営の安定をめざします。貸館については、財団や市による土日祝日の利用をできる限り抑制し市民利用を促進します。自主事業については市内外の各種団体との連携を活かし鑑賞・講座・ワークショップ・アウトチーナなどさまざまな市民参画手法の活用で幅広い世代がより深く事業へかかわる体制を充実させます。さらに、共催形式や助成金の活用による収入増と、内容の充実および第一線で活躍する出演者起用を狙います。指定管理第三期第三年目として、施設利用者への利便性と公益性をより一層図ってまいります。

◎重点事業

- より多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の創出
- 幅広い層が参加できる事業および市民の参加によって展開する事業の実施
- オリンピック・パラリンピックの文化プログラムや外部芸術団体、各種団体との助成・協働による事業
- 芸術による社会包摂機能の追求

◎目標数等

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 利用料収入(単年度収入) | 20,000千円 |
| (2) 利用者数(年間施設利用者数) | 68,000人 |

ア. 芸術文化事業

(ア) 芸術環境創造事業

① 教育、福祉、まちづくりと連携した地域貢献事業

「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基本計画」、「劇場法」にもうたわれる社会包摂の考え方を具現化させる事業を引き続き行います。市内の教育機関や文化的施設、福祉施設、近隣市の文化施設との連携による事業展開を進めています。

② 学校教育との連携事業

(一財) 地域創造助成事業の活用により、小・中学校等の地域コミュニティーでのアーティストによるアウトチーナで、現場が抱える課題解決に取り組みます。また市と大学との包括連携協定をふまえた国立音楽大学所属の演奏家および制作者育成を目指すコンサート事業の継続・充実を図ります。

③ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

講師と参加者が学び合う場の提供として「市民一芸塾」を引き続き開催します。またくにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展開催などこれまでのレガシーを活かし展開していきます。

(イ) 芸術振興事業

① 芸術文化の創造事業

市ゆかりの芸術家と市民による協働事業、ホール施設の特性(舞台構造、客席数)を活かす事業、これまでの実績を活かす事業で芸小でしかつくりえない舞台作品を創作し、

特性あるホールとして地域への浸透を図ります。

② 芸術文化の継承・普及事業

古典芸能やクラシック音楽など、時代を超えて継承され次世代につなげていくべきジャンルにできるかぎり多くの鑑賞者が触れる事が出来る環境を創出していくことを目指します。また子どもたちを対象に、体験型事業を通じた継承普及を目指します。

③ 芸術文化の交流・支援事業

おもに地域で活動する、多様多彩な音楽公演を提供できるアーティストによるコンサート、鑑賞者とともに若手芸能家の育成を目指す事業を開催します。

④ 創客、利用拡大事業

公益事業として無料、入場制限なしの「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」を定期的に開催し、鑑賞者・出演者両面からの芸小ホール利用者の裾野を広げていきます。

ホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

(ウ) その他

① 自主事業、連携事業企画調査事業

事業企画推進に関わる職務能力および地域との連携を深めるコーディネート力の向上を図るため、研修参加等の機会を設けます。接遇についても職員間の標準化をめざし引き続き向上に努めます。その他モデル的事業の視察研修や全国公立文化施設協議会、一般財団法人地域創造など先進機関が開催する研修・講座を活用します。

② 実行委員会参画事業

地域の芸術文化活動団体が主体的に運営する「くにたち音楽祭」、「吹奏楽フェスティバル」の開催支援など、各団体の交流と活動の自立を促進し、市民による芸術文化活動が充実するよう環境整備に協力します。ファミリーフェスティバルやくにたちギャラリーネットワークとの連携事業も継続します。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館)(定款第4条第2号)

〈2021年度の事業目標〉

地域に貢献する郷土文化館を目指すため、専門職員としての学芸員の専門性を活かし、くにたちの歴史、文化、環境等を啓蒙、啓発するための企画展示、資料収集、講座事業等を行います。また、参加型の事業を充実させ、利用者の調査、研究等に対応できるよう生涯学習活動の支援を行います。

◎重点事業

○郷土の芸術家であり、昨年逝去された関頑亭氏の企画展示

○縄文時代研究などで業績を残し、戦後は国立に住み、多摩地区の地域史研究や博物館設立活動を行った甲野勇氏の企画展示

○国立に窯を持ち長年の創作活動を行い、青磁にたどり着いた人間国宝三浦小平二氏の企画展示

◎目標数等

○郷土文化館見学等の来館者 25,000人

○古民家見学等の来館者 15,000人

ア. 郷土文化事業

(ア) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

郷土文化館では、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、地域文化の継承と発展を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の学びの拠点として資料の公開及び普及活動を展開します。また、自然環境に恵まれた立地特性を生かし、附属施設の古民家及び「城山さとのいえ」と連携して事業を推進します。

① 展示事業

・常設展示

「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をメインテーマに、そこに暮らす人々の生活や文化と自然について時系列的に展示します。また、展示イメージを変更することなく、展示資料のガイド等を見直し、見学者の増加を目指します。

国立市古民家を事業のために利活用を図り、市民が集える施設とします。

・企画展示

主に収蔵資料を活用し、時機に合わせて郷土に関する文化の伝承、振興に資する企画展を実施します。春季企画展では、関頑亭氏の作品展を行います。昨年逝去された頑亭氏は、郷土の芸術家として親しまれ、国立の歴史・文化活動にも多大な尽力されてきました。作品や関連の資料からその軌跡を辿ります。また夏季には、考古学者甲野勇氏の展示を行います。郷土文化館に収蔵されている膨大な資料の中から、資料整理が行われたものの成果として、甲野勇氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に展示します。秋季には、三浦小平二氏の作品展を行います。三浦小平二氏は、青磁に色絵を組み合わせるなど独自の作風を確立し1997年には重要無形文化財の保持者（人間国宝）に認定されたことでも知られる陶芸家です。国立市の所蔵する作品を公開し、市民が芸術に親しむ機会を提供します。

② 資料収集・調査・研究事業

・変貌する谷保地域の郷土史、都市環境等に関する資料等の収集、整理を進め、目録等を刊行するほか、展示に伴う調査研究、写真撮影等の成果を報告書や解説書にまとめます。

・資料保存機関の役割を果たすため、収蔵庫の整備を行い、保存スペースの確保を図るとともに、デジタルデータ化を推進して、収蔵資料の公開に努めます。

・館収蔵資料や市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度の高い資料のデジタル化を図ります。

・資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク上で運用するため、資料の電算システムによる受入、排架作業等を行います。

③ 講座事業等

・企画展示に関連したテーマで、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家を招き講演会を実施します。

・館所蔵の近世資料、及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、郷土の歴史を学ぶ講座を行います。

・国立の自然環境を座学とフィールドワークから学ぶ講座を行ないます。

- ・学芸員の専門性及び資質を生かし、小学生対象体験型講座(民具案内)や中学生職場体験、学芸員実習など学校教育の支援を行ないます。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

- ・市民の郷土文化に対する興味と関心を高め、市民自らが参加するきっかけづくりとして、世代を超えて交流できる参加体験事業を実施します。市民の参加による地域づくりや仲間づくりの機会を増やします。

① 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

- ・わら細工等地域の伝統文化を理解し、親しむ体験講座を実施する他、市内の小学3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔のくらしを体験する事業を実施します。

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

- ・小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学び、その成果を参加者でまとめていきます。
- ・専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って星座を観察します。
- ・施設周辺の自然環境や歴史が、隨時学び合えるように、職員による散策ガイドや展示解説を実施します。

イ. 市内遺跡整理調査業務受託事業

国立市から市内遺跡調査の整理及び報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(くにたち市民総合体育館) (定款第4条第3号)

<2021年度の事業目標>

小学生の運動能力の向上を第一の目標にします。子どものころからスポーツに親しむことは生涯、健康な体づくりに資するとともに自信につながります。小学生をターゲットに運動能力の向上を図ります。

◎重点事業

- 小学生水泳教室
- いつでもだれでも参加できる事業

◎目標数等

- 館内施設利用者数 210,000人
- 屋外施設利用率 85%

ア. スポーツ及びレクリエーション事業

① 安全なスポーツ環境の確保

新型コロナ対策として総合体育館では入館時の検温と手指の消毒、利用者申告票の提出、利用後の用具の消毒等を求めています。課題となるのはマスクの扱いです。スポーツ庁の通達では休憩中は着用、プレー中は本人が判断することとなっており、總

合体育館でもその扱いとしています。しかし、常に着用すべきという方からはマスク無しの利用者がいると心配だとのご意見をいただきます。そこで、空気清浄機や除菌消臭剤の導入などにより施設として感染対策を充実させ、個々人の取り組みに差はあっても安心して利用できる施設を目指します。

② オリンピック種目への挑戦

東京オリンピック・パラリンピックでは多くの新種目が導入されることもあり、総合体育館でもボルダリングやラグビーなどの体験会を開催してきました。今までではオリ・パラに向けて新種目の紹介という観点から体験会を開催してきましたが、今後は子供に人気がある・参加者が教室終了後も継続して続けることができる等の観点から種目を選定し、2022年度以降も継続して開催することを目指していきます。

③ 小学生水泳教室の充実

小学生水泳教室は市と共に総合体育館で開催する教室と、夏休みに各小学校で行われる水泳教室に指導者を派遣する事業とを開催しています。しかし、市との共催事業では小学4年生～6年生の原則として泳げない児童を対象に定員40名で開催していますが、水泳の授業が中止になっている状況では、より多くの児童を対象とする必要があることから1年生～3年生のコースを新しく設けます。また、夏休みの教室については雨よりも酷暑による中止が多く、2019年度も学校によってはほとんど開催できなかつたことから、財団主催により総合体育館室内プールで開催します。天候に左右されないとともに指導効果が高いといわれる室内プールで開催することで成果の向上を図ります。

④ いつでもだれでも参加できる事業の充実

大部分の事業が申込・抽選・当選という経過をたどって参加することになります。特に屋内競技では会場の広さが決まっていることから致し方ありませんが、「体を動かそう」と思い立ってすぐに参加できる事業もニーズはあります。そこで、2020年度はインターバル速歩の充実に取り組みましたが、2021年度は申込不要の事業のさらにもう1事業の充実を図ります。

⑤ 総合型地域スポーツクラブ設立の支援

国立市は2021年度中に総合型地域スポーツクラブを設立する準備を進めています。同クラブが設立されれば、様々なスポーツに取り組むことで市内のスポーツ環境は大きく前進することと思われます。財団としてもこのクラブ設立に協力していきます。

⑥ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ、東京女子体育大学や一橋大学、民間のスポーツ施設のほか、前述の総合型地域スポーツクラブなどとの連携強化を目指します。連携のきっかけとして、広報活動の協力が挙げられます。他の団体にはない総合体育館の強みは、隔月で全世帯に広報誌を配布していることです。広報誌の紙面を提供するなどして他の団体の活動を援助していく中で相互理解を深め、協力関係を築いていきたいと考えています。

イ. 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

ウ. 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4. 共通公益事業(総務課)

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

イ. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

ウ. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5. 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めています。

ア. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

(ア)嘱託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。

(イ)専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を充分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。

(ウ)国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の待遇の改善を実施します。

イ. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1. 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

ア. チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)

イ. 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)

ウ. グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)

エ. 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2. その他の事業

ア. 公益事業外の施設貸与事業

III. 管理(法人管理事業)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

ア. 理事、監事及び評議員の任期

(ア)評議員 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(イ)理事 2019年5月30日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(ウ)監事 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

イ. 理事会等の開催

(ア)理事会 年3回

(イ)評議員会 年3回

(ウ)決算監査、中間監査 各1回

事業計画の内訳

1. 自主・共催事業

- (1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）
〔芸術文化事業〕

(ア) 芸術環境創造事業

- ①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
○ 1	芸術文化で地域と福祉をつなぐライフケースティージ事業 123 & ◎シアター（計2回×2公演）	自主	6月、1月
● 2	旧駅舎のピアノ活用コンサート	自主	通年
● 3	(仮称)くにたちアートプロジェクト事業	自主	通年
● 4	公共ホール現代ダンス活性化支援事業 (公演1回、アウトリーチ3回、ワークショップ1回)	共催	10月

- ②学校教育との連携事業

5	くにたちデビューコンサート	自主	後期
6	公共ホール音楽活性化事業「金管カルテット」 (コンサート1回、アウトリーチ4回)	共催	後期

- ③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

7	市民一芸塾（2回）	自主	夏・冬
8	市民一芸塾作品展	自主	4月
● 9	野外彫刻展受賞者個展	自主	10月・3月
○ 10	放課後ダイバーシティダンス	共催	4～7月

(イ) 芸術振興事業

- ①芸術文化の創造事業

○ 11	inc. perc. session/Xenakis et le Japon (展示、講演、ミニコンサート、WS等)	自主	4 6
○ 12	鼓童 交流公演2021	共催	10
● 13	【リーディング】『夜ヒカル鶴の仮面』 アジア多言語ワーク・イン・プログレス 発表公演 ～タイ・香港・マレーシア・韓国・日本～	共催	11
● 14	多和田葉子 槻数の私vol.05+ステージクリエーションシリーズⅢ 新作オペラ創作に向けた準備と市民ワークショップ	共催	通年

事業内容及び説明	予算額 (千円)
舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリー上演します。	
「まちの魅力発信拠点」である旧駅舎との連携でまちづくりへの参画を図るとともに芸小事業の事前PRに活用します。年6回程度を想定。	1,974
新たにアーツカウンシル東京と連携し、「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めていきます。	
国立市ゆかりの舞踏家による地域でのアウトリーチを3回、ホールでのワークショップ1回、ホールでの公演1回を行い、ホールの活性化と現代ダンス分野における創造的な芸術環境づくりをめざします。（一財）地域創造共催。	
国立音楽大学出身で、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。	1,605
音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりをめざします。（一財）地域創造共催。	
地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。	
2019年、2020年度度に実施した2講座の受講生による成果の発表展示を行います。	227
くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家1名の作品を展示する個展を開催します。	
オリ・パラ文化プログラム。子どもたちとアーティスト、地域のダンス関係者らと舞台作品を創作し発表します。	
オリ・パラ文化プログラム。20世紀を代表する作曲家・クセナキスを紹介するプロジェクト。世界的打樂器奏者の加藤訓子氏主宰、演奏会や展示など複数のイベントを実施。	
現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。	2,998
京都造形芸術大学助成事業。日本語戯曲を多言語化しアジア5カ国の俳優によりリーディングを行います。京都でクリエーションを行い、東京での発表を芸小で行います。	
国立市出身の世界的小説家・多和田葉子による書下ろし新作音楽劇（オペラ）公演を、市民出演で2022年度に開催します。それに向けての準備・稽古を2021年度に行います。	

(イ) 芸術振興事業

②芸術文化の継承事業

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
☆ 15	フレッシュ名曲コンサート（室内楽） ピアノ	共催	6
☆ 16	ホール寄席	自主	12
○ 17	【夏休み子ども向け企画】 こども寄席（1回）	自主	7
18	くにたち市民オーケストラ ニューイヤーコンサート	自主	1

③芸術文化の交流・支援事業

○ ● 19	スタジオコンサート(3回) vol. 101～vol. 103	自主	5、7、10
20	くにたちすたじお寄席 43-45回	自主	6.9.3

④創客、利用拡大事業

○ 21	ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ (計10回)	自主	毎月
○	イブニング・コンサート(計2回)	自主	8・12
22	ホールとグランドピアノのシェアプログラム(計8回)	自主	通年

(ウ)その他

①自主事業、連携事業企画調査

23	スタッフ・ディベロップメント事業	自主	通年
24	その他事業(オアシス、助成、消火栓広告、くにたちポイント)	自主	通年

①実行委員会参画事業

○ 25	第45回 くにたち音楽祭	共催	6
○ 26	第27回 国立市吹奏楽フェスティバル	共催	9
○ 27	国立三中OB吹奏楽団 春風コンサート	共催	5
○ 28	ギャラリーネットワーク連携事業	共催	6
○ 29	わくわく子どもフェスタ	共催	2

○ こどもおすすめ事業

☆ 協賛事業

● 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)
東京音楽コンクールピアノ部門受賞者によるソロコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。	
落語事業として、第一線で活躍する落語家の話芸を味わう寄席公演を開催。	1,646
若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する小学生向け落語講座を開催します。	
くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。	

70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。	1,023
真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。	

入場無料、入場制限無しで公益事業として開催します。昼時に飲食の出来るハーフタイム公演として実施し、音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。	72
8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。	
ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。	

職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。	3,210
施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行います。	

参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。	393
参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。	
国立三中OB吹奏楽団による毎年好評の吹奏楽コンサートを開催します。	
市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。	
立川子ども劇場くにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。	

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)
〔郷土文化事業〕

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

①展示事業

・常設展示

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
1	くにたち郷土文化館 常設展示	自主	通年
2	ハケと生き物の展示	自主	通年
3	施設及び周辺環境整備事業	自主	通年

・企画展示

●○	4 春季企画展 「関頑亭 谷保から国立へ」(仮題)	自主	5月 4~5週間
●○	5 夏季企画展 「国立に来た考古学者 甲野勇」(仮題)	自主	7~8月 6週間
●○	6 秋季企画展 「三浦小平二 一旅と共にー」(仮題)	自主	10月~11月 6週間
○	7 冬季企画展 「むかしのくらし」展	自主	1月~3月 8週間

②資料収集・調査・研究事業

8	資料保存に伴う修復及び調査・研究事業	自主	通年
9	地域資料の整理	自主	通年
10	収蔵資料の整理	自主	通年
11	資料のデジタル化事業	自主	通年
12	図書資料整理	自主	通年
13	地域資料等の購入・収集および調査・研究・教育普及事業	自主	通年
14	調査、研究等の書籍刊行事業	自主	随時

画 事業内容及び説明	予算額 (千円)
<p>「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。基本的なスペックを維持しつつ、新収蔵資料の展示を中心に、ゾーニングの見直しを行います。</p> <p>研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。</p> <p>地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。</p>	266

昨年逝去された郷土の芸術家で国立の歴史・文化活動にも多大な尽力された関頑亭氏の作品や関連資料からその軌跡を辿ります。	1,379
館に収蔵されている膨大な資料の中から、資料整理が行われたものの成果として、甲野勇氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に紹介します。	
青磁に色絵を組み合わせるなど独自の作風を確立し、重要無形文化財の保持者(人間国宝)に認定された陶芸家三浦小平二氏の市が所蔵する作品を公開します。	
当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。	

将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。	2,157
新たに寄贈された資料(美術・写真・民具)の整理を行います。	
歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理を行います。	
館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化および、その情報入力の促進を行います。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。	
資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。	
他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。	
年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。	

③講座事業（教育・学習支援事業）

計画事業 通し番号	事業名	計	
		開催形態	実施月
15	講演会事業	自主	年間4回
16	自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題）	自主	年間2回
17	歴史講座「くにたちの古文書を読む」（仮題）	自主	年間3回
○ 18	ガイドツアー	自主	随時
19	学習支援事業	自主	随時

イ. 市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

20	小学生民具案内（全11校）	自主	1月～3月
○ 21	わら細工教室（2回）	自主	8月・12月
22	干支の折り紙教室	自主	11月
23	国立市古民家 展示と公開	自主	通年
○ 24	国立市古民家事業・季節の飾り付け	自主	随時
○ 25	国立市古民家事業・伝統行事	自主	随時

②郷土の自然環境を学び体験する事業

○ 26	くにたち自然クラブ（全7回）	共 催	6月～12月
○ 27	星空ウォッキング（全3回）	自主	12月～2月
○ 28	冬のいきもの探し	共 催	1～3月

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)
企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。	
くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を、場所やテーマを代えて行います。	288
くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、国立の歴史を学ぶ講座で多面的な学習機会を提供します。	
来館者に向けて展示解説や周辺の散策ガイドなどを行います。	
小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。	

市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験する機会とします。学校教育の授業カリキュラムと連動した事業です。	594
購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。	
翌年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。	
国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。	
寄贈を受けた節句飾り等季節に応じた展示（端午の節句、七夕飾り、雛人形飾りなど）を行います。城山さとのいえの来館者も楽しめるよう、共通の飾り付けを行います。	
古民家を活用して、四季の伝統行事（十五夜団子・まゆ玉飾り・豆まき、ひし餅作り）を行います。	

小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。	278
専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。	
自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的としてフィールドワークを中心とした講座を実施します。	

(3)市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
〔スポーツ・レクリエーション事業〕

①健康づくりのスポーツ事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
1	やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間)	自主	5月・8月 10月・1月
2	初めての氣功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
3	太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間)	自主	4月・6月 9月・11月 1月
4	水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・9月 11月・1月
5	骨盤調整＆エアロビクス①～④ (4回 各8日間)	自主	4月・6月 11月・1月
6	楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・9月 12月
7	大人の初心者水泳教室(1回 8日間)	自主	5月～7月
8	インターバル速歩	自主	4月～3月

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

9	初心者ゴルフ教室 (1回 12日間)	自主	4月
10	レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間)	自主	9月・2月

③親と子どものスポーツ体験事業

○ 11	親子体操教室①～③ (3回 各8日間)	自主	5月・9月 1月
○ 12	親子野球教室①・② (2回 各1日間)	自主	10月・3月
○ 13	親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間)	自主	5月・11月 2月

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

事業内容及び説明	予算額 (千円)
ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。	
初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。	
中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。	
水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。	5,825
音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。	
音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。	
勤労者向けの夜間講座です。総合体育館を活用するため、夜間に室内プールの利用が少ないことから水泳教室を開催します。	
心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。	13
ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。	1,659
ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。	
親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。	
野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。	860
親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。	

④小中学生スポーツ体験事業

計画事業 通し番号	計		
	事業名	開催形態	実施月
○ 14	小中学生無料開放①～④(夏2回、冬1回、春1回)	自主	7・8月 1・3月
○ 15	小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間)	自主	5月・11月
○ 16	初心者ミニバスケット教室(1回、3日間)	自主	8月
○ 17	小学生高学年テニス教室(1回、3日間)	自主	8月
○ 18	小学生かけっこ教室(1回、8日間)	自主	5月～7月
○ 19	サッカークリニック	自主	1月
● 20	小学生夏休み水泳教室	自主	8月

⑤共催事業

21	第31回くにたちウォーキング	共 催	11月
22	第31回ダンスコレクション	共 催	3月
23	スポーツ講演会	共 催	3月
○ 24	小学生初心者水泳教室	共 催	5月～7月

⑥協力事業

25	体力テスト対策事業	協 力	5月・6月
----	-----------	-----	-------

⑦オリンピック・パラリンピック関連事業

● 26	ボクシング体験会	自 主	6月
○ 27	ラグビ一体験会	自 主	6月

事業内容及び説明	予算額 (千円)
学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、スポーツの普及を図ります。	
バドミントンを基礎から学びます。	
ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。	
小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。	2,136
運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。	
小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供します。	
小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。	

市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会)	
総合体育館と芸術小ホールの利用団体によるダンスや音楽による健康体操等の活動成果を発表する場を設けるとともに普及を図ります。 (共催：ダンスコレクション実行委員会)	
スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会)	
全8回の水泳教室です。小学4年生から6年生に加え、2021年度から低学年を対象にしたコースも新設します。(共催：国立市)	

小・中学校で行われる体力テスト対策として指導者を派遣します。	100
--------------------------------	-----

小学生を対象にしたオリンピック種目の体験会として、ボクシングに挑戦します。オリンピック・パラリンピックの機運を醸成します	150
2019年度にスポーツ普及講習事業として開催しましたが、ワールドカップの好成績により要望も高いことから継続して開催します。	50